

メール送付のみ

事務連絡

令和6年7月26日

都道府県トラック協会

専務理事 殿

公益社団法人全日本トラック協会

専務理事 松崎 宏則

「令和6年度価格転嫁円滑化の取組に関する特別調査」への協力依頼について
(再協力依頼)

平素より、当協会の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」につきまして、今般の物価上昇を乗り越える構造的な賃上げの実現に向け、昨年11月29日に内閣官房及び公正取引委員会の連名で指針が示され、周知依頼をさせていただいております。

今般、添付のとおり、公正取引委員会において、本指針の実施状況についてフォローアップを行うため、「令和6年度価格転嫁円滑化の取組に関する特別調査」が開始され、調査への依頼文書が発出されました。

今後、公正取引委員会は、本調査等の結果を踏まえ、発注者と受注者との間で協議を経ない取引価格の据置き等が疑われる事案について、立入調査を実施し、問題につながるおそれのある行為が認められた事案については、関係事業者に対し注意喚起文書を送付するなど必要な対応を採るとともに、令和6年内を目途に調査結果を取りまとめることとしています。

つきましては、本年6月7日付国土交通省事務連絡により、本調査への協力依頼をさせていただきましたが、再度、貴協会ホームページや広報誌等への周知にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、この際、調査票が届いていない事業者についても、公正取引委員会ホームページから回答できる旨、あわせて周知いただければと思います。

【令和6年度価格転嫁円滑化の取組に関する特別調査に係る特設ページ】

https://www.jftc.go.jp/partnership_package/tokubetsu/chosa.html

敬具

◇本件担当：企画部 TEL03-3354-1037